

令和6年度第2回柏市健康福祉審議会地域健康福祉専門分科会会議録

1 開催日時

令和6年8月29日（木）午後2時～午後3時30分

2 開催場所

ラコルタ柏 2階 多目的研修室

3 出席者

(1) 委員（5人）

中川委員（会長）、新井委員、岡田委員、二瓶委員、阿部委員

(2) 関係部署（5人）

谷口福祉部長、矢部福祉部次長兼生活支援課長、市民生活部橋爪次長兼市民活動支援課長、柏市社会福祉協議会増田次長、柏市社会福祉協議会富樫総務課長

(3) 事務局（5人）

虻川福祉政策課長、高橋福祉政策課主幹、泉田福祉政策課副主幹、品地福祉政策課主任、中間福祉政策課主事

4 議題

第5期柏市地域健康福祉計画策定について

(1) 第1章 計画策定の趣旨とこれからの地域福祉の在り方 について

(2) 第4章 基本方針別の施策と取組の推進 について

5 議事（要旨）

第5期柏市地域健康福祉計画策定について

・議題(1)(2)の趣旨及び今回以降の庁内関係部署出席者について資料1に沿って高橋福祉政策課主幹から説明

(1) 第1章 計画策定の趣旨とこれからの地域福祉の在り方 について

・資料1（2-1）、資料2に沿って泉田福祉政策課副主幹から説明

[質疑応答]

・色々な世代、属性の方が地域の交流を求めていることが分かったが、柏市の強みや活かせる部分はどこにあるか。（新井委員）

→強みについて、詳細な分析は行なっていないが、今後人口が増えていくことやコミュニティ活動が活発である点は強みになると感じている。これらの強みを活かしつつ、行政側からどのようなアプローチができるか検討していきたい。（事務局）

- ・御意見：とても読みやすいが、読みやすさ故に流して読み進めてしまう。例えば、資料２の１ページ目に記載されている「ひとりひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことのできる地域や社会をつくる」という記載は、そのとおりではあるが、「生きがい」という言葉は人によって捉え方が異なり、抽象的である。全体的に背景や意図を解きほぐす記載があると良い。（二瓶委員）
- ・御意見：５ページ目について、共助の仕組みを強くすることが柏市を強くすることに繋がると思う。お互いを知り、お互いを助け合うことが総合的に市が強い・住民が強いまちづくりになる。（中川委員）
- ・御意見：防災の観点でも自助・共助・公助の仕組みは必要だが、どこからが自助・共助、どこからが公助という見え方がクリアではなく、それぞれの環境状況で受け止め方も異なる。どのようにクリアに表記していくか、今後検討が必要だと思う。（阿部委員）
- ・御意見：言葉の注釈を追記した方が良いと思う。また、自助・共助・公助の表現の点で、図のイメージと文章での定義のイメージが一致しない印象がある。（岡田委員）

（２）第４章 基本方針別の施策と取組の推進 について

- ・資料１（２-２）、資料３、参考資料１に沿って品地福祉政策課主任から説明

〔質疑応答〕

- ・御意見：事業の進捗について、できるものからどんどん進めていただきたい。色々な意見を取り入れながら随時軌道修正をしていけると良いのではないかな。（中川委員）
 - ・柱１の施策１に「気づき・学びの場」の文言が追加されたことに期待しているが、気づき・学びの場から学んだ人の行動変容に繋げていくためのノウハウやイメージはあるのか。また、包括的連携体制の構築や活動支援についてもコーディネーター的な役割を持つ人材が必要。人材育成のイメージはあるのか。（二瓶委員）
- 資料１の１０ページでは事業の評価の方法として、各柱の施策から一つの事業をピックアップし、事業がどのような変化を生むことが理想なのかを庁内で検討して指標として設定しようとしている。地域の方や関係機関とも協議の場を持ち、事例共有などにも挑戦していきたい。人材の掘り起こしに関しても、個別支援が必要な方に対しての支援体制を作っていくために、共助の仕組みやコミュニティソーシャルワーカーの育成などに取り組み、地域の力を借りられるような体制を作りたいとイメージしている。（事務局）

- ・御意見：柱1及び柱4は身近なものとして関心が高い。柏市には295の町会があり、町会ごとで世帯数・予算・取り組み等に幅があるが、半数は会長が1年で交代してしまうため、事業の継続性に難がある。そういった中で、地域をサポートする事業があれば、それが公助の一つになると思う。各課が取り組んでいる事業への共通した温度感を持ってもらいつつ、自助・共助の仕組みを作っていけると良いのではないかと。（阿部委員）

- ・言葉の使い方として、例えば、方針や基本施策、取組の上下関係等、日頃行政文書を読み慣れていない人にとっては理解しにくい。また、区分と重層も印があるだけでは分かりにくい。所管課表記の仕方についても、社会福祉協議会も所管課になるのか。医師会、歯科医師会、薬剤師会も関係しているので所管課として表記が必要になるのか。（岡田委員）

→基本施策等の言葉の使い方や表現の仕方については引き続き整理を行なっていく。所管課については、社会福祉協議会は活動計画の関連上、柏市の福祉事業の原動力として所管課に併記している。記載の仕方については今後修正を検討していく。（事務局）

- ・御意見：学びの場や地域の課題があることをどのように市民に伝えていくのかが肝になっていくと思う。また、地域の支援の横の繋がりの中で、専門職同士の連携強化や市の相談窓口の周知も行っていけると良いのではないかと。（新井委員）

6 その他

- ・資料1（3）に沿って、次回の予定を事務局より説明

[全体を通した質疑応答]

- ・第5期地域健康福祉計画の関係や位置付けについて、この計画を柱にして各課の部門計画が位置付けられる形になるのか。（阿部委員）

→資料2の9～10ページのとおり、本計画は福祉分野の総合計画で、部門計画の上位計画の位置付け。6年間の計画をもとにそれぞれの部門計画が3年に1回の見直しとし策定していく予定。

- ・御意見：専門分野の言葉が多く、市民に落とし込んだ時に理解してもらえない。どんな人が見ても分かるように注釈を入れたり、別の角度からチェックをし分かりやすい内容にしてほしい。本分科会においても、委員が資料の意図を読み解き質問しやすくするために、事前に注釈等の説明を用意いただきたい。（中川委員）